

開 会

午後 1 時 3 0 分

古田食品医薬品情報担当副参事 それでは、定刻になりましたので、第 1 回情報選定専門委員会を開催させていただきます。

本日は初めての委員会ですが、ここにお集まりの委員の皆様は既にご存じかと思しますので、委員の皆様のご紹介は省略させていただきます。

次に、定足数の確認をさせていただきます。委員は 5 名で、きょうは 5 名全員のご出席をいただいております。本委員会は東京都食品安全情報評価委員会規則第 6 条によりまして成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、委員会に座長を置くこととなっております。委員の互選により座長を定めることとなっておりますけれども、どなたかご推薦をいただけませんかでしょうか。

伊藤委員 この専門委員会はやはり親委員会との絡みが非常に強いのだろうと私は思っておりますので、そちらの座長をされています林先生をご推薦したいと思います。

古田食品医薬品情報担当副参事 ありがとうございます。

伊藤委員から林委員を推薦させていただくというお話がございました。皆様、いかがでしょうか。

他の委員「異議なし」

古田食品医薬品情報担当副参事 ご異議がないようなので、林先生、どうぞ座長の方をよろしく願いいたします。

それでは、座長席に林委員はお移りいただきたいと思えます。

(林委員、座長席に着く)

古田食品医薬品情報担当副参事 それでは、座長を林委員をお願いいたしたいと思えます。以降の進行につきましては座長をお願いしたいと思えます。

林委員、座長をどうぞよろしく願いいたします。

林座長 前回の安全情報評価委員会で、やはり情報評価委員の専門的な知識とご経験をよりよく活用するためには、あらかじめ検討すべき情報を選定することが必要なのではないかと議論になりました。そのような理由で、情報選定専門委員会がつくられまして、最初に座長を仰せつけられました。これは難しい仕事で、委員の先生方のご協力がなければできませんので、よろしく願いいたします。

では、早速、本日の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

最初の議題ですけれども、事務局からご説明いただけますか。

古田食品医薬品情報担当副参事 それでは、皆様方には本日の次第をごらんいただきまして、本日の議事についてご説明を申し上げます。

まず、(2)情報の選定基準及び判定方法についてでございます。これは、資料1にこれまでの評価委員会での情報の選択を基本として情報選定専門委員会での取扱案を示しております。後ほどご検討いただきます。

次に、(3)情報収集の検討及び課題の選出につきましては、資料3に食品等の安全性の情報を示しております。今回から都の食品関連事業所の現場情報をたくさん私どもで収集しております。また、従来から取り扱っている国内外の安全情報も収集しております。

それから、資料4につきましては、現在公表されております、内閣府の食品安全委員会から出されておりますファクトシートを載せてあります。

本日のご審議いただく議題について説明させていただきました。

林座長 今回の情報選定専門委員会は第1回目でございますので、委員の共通認識を得るためもありまして、参考資料1についてご説明いただけますでしょうか。

渡部健康安全課食品医薬品情報係長(以下「渡部係長」という。) それでは、説明いたします。

参考資料1をご覧ください。既に6月30日の情報評価委員会で説明した内容ですので、詳細は省きます。情報評価委員会で説明した際には、情報を選定する委員会の名称を「企画専門委員会」としておりましたが、名称を変更し、「情報選定専門委員会」として、資料を書き改めています。この資料には、収集の対象となる情報及び情報選定専門委員会の役割が記載されていますので、後ほどご確認ください。

林座長 委員は大体お読みになったと思うのですがけれども、事務局側としてこれだけは知ってほしいというポイントは何かありますか。

渡部係長 参考資料1の左側の上に、「新たな運営方法のポイント」としてまとめています。東京都食品安全情報評価委員会は都民生活に密着した食品の安全に関する情報の評価を行うため、いわゆる現場情報を重視して検討していきます。この情報選定専門委員会の設置により、評価委員会で評価すべき課題の整理、絞り込みを行います。また、これまで情報提供を「食品安全情報レポート」として行ってきましたが、都民生活により密着した情報提供についての検討を行っていくことがポイントになります。

林座長 どうもありがとうございました。

これはもう既にご理解いただけていると思いますけれども、何かございましたら事務局にご質問いただきたいと思います。よろしいですね。

次に、この委員会の公開についてのご議論をいただきたいと思います。情報選定専門委員会は、食品などの安全性に関する情報のうち、情報評価委員会での調査を必要とする課題を選定することです。課題の選定や取り扱いについて、そのままでは誤解を招く場合もあることから、検討資料を一部非公開とすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

具体的に資料1から3及び各委員の個別判断に関するような部分については議事録の一部を非公開とするということですが、これについてご説明いただけますか。

渡部係長 次第の9ページをごらんいただきたいと思います。16年7月9日付けで委員会の運営の方法などを定めています。その第3に、会議の公開の規定があります。専門委員会は「原則として公開」ですが、「会議を非公開とする場合が規定されています。また、3として、「前条ただし書に該当すると認めるとき等については、会議に諮り、会議の全部または一部を非公開とすることができる」。4として、「議事録、会議資料等についても同様の扱い」と規定されています。

この規定には、東京都情報公開条例を参照していますので、資料の10ページ、11ページに該当条文をつけました。この第7条の五号について、「都民の誤解を招くようなもの、会議で検討中のものについては非公開」という条項があり、この委員会ではそれを適用して、会議及びその資料については一部を非公開にできると考えられます。

林座長 どうもありがとうございました。

安全情報評価委員会の運営について、これに従いまして、会議のうち、検討資料を一部非公開とすべきということですが、いかがでしょうか。

碧海委員 きょうの会議そのものは非公開ですか。

古田食品医薬品情報担当副参事 公開です。

林座長 会議そのものは公開ですね。

碧海委員 今後も会議そのものは公開……。

古田食品医薬品情報担当副参事 はい、特に必要がない限りは。

林座長 非公開になるものは検討資料の一部ということですね。

古田食品医薬品情報担当副参事 はい。

林座長 では、次の議題の選定に当たって資料及び議事録の一部を非公開として議事を

進めたいと思います。

次の議事（２）にあるこの委員会での情報の取り扱いを確認させていただきます。これから安全情報評価委員会で検討してきたものを基本として情報の選定基準を確認したいと思えますけれども、資料１について事務局からご説明いただけますか。

渡部係長 それでは、説明いたします。資料１をご覧ください。資料には、「情報の選定基準及び安全性情報の取扱いについて（案）」と記載しています。この資料は、情報選定専門委員会の設置に伴って、これまで情報評価委員会で検討してきた情報の選定基準などを書き改めたものとなります。

資料の左端には、「情報収集の視点」を記載し、これまで情報評価委員会でご議論してきた内容を記載しています。資料の中央には、「情報選定専門委員会における情報の取扱い」を示していますが、これも基本的には評価委員会で検討してきた内容について、情報を分類するための判断図として整理しています。 から に判断するポイントがあります。その結果、図の真ん中の下の一番右側にある、「評価委員会で検討すべき情報」と分類されるものが、「情報選定専門委員会で選定された情報」として評価委員会検討するものになります。

つづけて、資料２をご覧ください。ここでは、検討する情報を表の左端に書き、資料１に示してある判断項目がそれぞれ記載されています。ここでは、判定シート（案）として資料としました。

林座長 どうもありがとうございました。

資料１の真ん中の「情報選定専門委員会における情報の取扱い」というところでフローチャートがきれいに描かれていますけれども、この出発点となる「「情報収集の視点」と同じ視点から」を太い枠で描いてあるとわかりやすいですね。

古田食品医薬品情報担当副参事 わかりました。きょうの出発点はこの でございます。

林座長 今、事務局から、これまでの評価委員会での検討と同様の判断で情報を取り扱っていくというご説明でした。また、判定シートの流れに沿って情報を分類できるということですが、何か問題がございますか。

このフローチャートの左側の部分で、「評価委員会で検討すべき情報」、それから「情報提供」の情報、「今回は、検討の対象外とする。」、この３つに分けるという事ですが、何かご意見はございませんでしょうか。

碧海委員 真ん中の の「情報提供の方法の検討も含む」で、左がNOとなっています

が、このNOは評価委員会での検討が必要であるかどうかに関するNOですね。

古田食品医薬品情報担当副参事 そうです。

碧海委員 情報提供をするかどうかというのは評価委員会では決めないということですか。

古田食品医薬品情報担当副参事 下のYESの部分かと思えますけれども、今 でございます、その下にYESとなっております。

碧海委員 つまり、情報提供は から左に、 に行きますよね。その下へYESで情報提供しますね。これは評価委員会でそのことを決めるんですか。それは決めない……。

渡部係長 資料1の右側、評価委員会の下の記載事項をご覧ください。評価委員会の中では、課題の取り扱いとして、「専門委員会へ付託する」、又は「情報提供」又は、「専門委員会への付託、情報提供等を行わない」という3つが考えられます。したがって、情報提供の必要性の判断は、評価委員会が行います。

ただし、特に緊急に都民に提供する必要があるあって、例えば時間的に余裕がないとか、そういった場合が想定されることから、情報選定専門委員会で情報提供すべきという考え方も選択肢としては残してあります。

碧海委員 ここがちょっとわからないんですけれども、評価委員会が検討すべき情報であるということで、検討した結果、情報として提供する必要があるというので右へ行く。これはわかるんですが、真ん中の は、この前の話では、専門委員会で緊急だから情報提供しようということになって、それを親委員会に連絡するというか、報告するであったような気がするんです。だから、この図だと、一たん評価委員会を通すみたいになってますよね。

林座長 そうですね。

碧海委員 この真ん中は専門委員会だけのことを言っているわけですか。

古田食品医薬品情報担当副参事 そうです。いとまがないために、親委員会には直接お諮りしないで、きょうこの場で必要だというふうなご判断をいただくものがあれば提供していこうと。

碧海委員 わかりました。私、勘違いしていたから。これはあくまでも専門委員会ということですね。

古田食品医薬品情報担当副参事 そうです。

代田委員 そうしますと、総合的な検討が必要でないものについて、緊急性のあるもの

はYES、情報提供という流れになるわけですか。総合的な検討が必要だけれども、緊急性があるケースというのは考えられないものでしょうか。

古田食品医薬品情報担当副参事 事例によって柔軟に対応しなければならないと思うんですけども、今のお話ですと、検討が必要である場合はなかなか情報提供がストレートにはしづらいのかなと思っております。また、具体的な事例が何かありまして、そうはいっても情報提供が必要だというようなケースが出てくるかもしれませんので、その際には柔軟にご判断いただければと思います。

代田委員 そうしますと、例えば緊急性のある部分だけ情報を提供しておいて、じっくり検討した方がいい部分は同じ課題でも評価委員会でお諮りいただくと。

古田食品医薬品情報担当副参事 そういうこともできるかと思えます。

林座長 そういうこともあり得ますね。

ほかに何かございませんでしょうか。もしなければ、一応このシートを活用して検討していくということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

林座長 どうもありがとうございました。

浅井食品医薬品安全担当参事 今のお話を聞いていて、基本的にここで扱う情報については、こういうものを扱いましたということ、たしか評価委員会、親委員会に全部ご報告する、そういうお話があったと思うので、この図の中で一番右側の「評価委員会における情報の取扱い」の部分ですけれども、ここで選定された情報だけではなくて、選定されなかった情報もここに同時に入ってこなければいけないわけです。その中で先ほど代田先生からあったような緊急でない情報についても、ここで場合によったら情報提供が必要という判断がトータルの中でなされるものじゃないのかなと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

古田食品医薬品情報担当副参事 今、参事からご指摘があったとおり、前回の話し合いの中でも、情報選定専門委員会での会議の部分はすべて報告させていただくと。その際に、評価委員会の先生たちの中で情報提供等が必要なものも当然あり得るということでご確認をいただいている部分かと思えます。

林座長 そうしますと、このフローチャートの中にその部分の矢印が必要かもしれませんね。

古田食品医薬品情報担当副参事 説明書きを1つこの中に入れたいと思います。

林座長 説明書きと同時に、「今回は、検討の対象外とする。」とか「情報提供」という一番下の2つの枠と親委員会との関係が、このままですと全く関係ないですね。そのの矢印が必要なんじゃないかな。

古田食品医薬品情報担当副参事 わかりました。

林座長 説明も含めてですね。

浅井食品医薬品安全担当参事 たしかそういうことだったんじゃないのかなと思います。

碧海委員 だから、真ん中の の左がNOというのが何か気になる場所なんですね。都が情報として提供したものだというのは、最終的には親委員会もみんな納得するようなもので当然あるはずだと思うんですね。だから、NOという言い方だと親委員会を無視したみたいな感じがしますけれども、そうではないんじゃないかなという気がするんです。

林座長 アルゴリズムのときにはどうしてもYESかNOかと書かなければいけないから。ほかに何か。浅岡さん、何かこれは困るところはありますか。

浅岡委員 困るということはないと思います。

林座長 そうですね。これを使って、今の浅井参事のご提案をここに盛り込むことにして、では、このシートを活用して検討していくことにさせていただきます。

今のお話もそうですが、今後必要に応じて情報の取り扱いについては検討していきたいと考えますけれども、今回の情報の分類については基本的にこのフローで考えるということとで進めさせていただきたいと思います。

次の3番目の議事として収集情報の検討、まず、事務局から資料のご説明をお願いします。

< 以下検討内容の詳細は非公開 >

林座長 どうもありがとうございました。

最後に、実はきょうがこの情報選定専門委員会の第1回会議でしたので、私、座長としても何をしたいのかわからないという戸惑いもありました。ぜひ委員の先生方から、今後こうあるべきだというようなご感想、ご意見をお聞かせ願えればと思いますけれども、よろしく願いいたします。こういう場合には一番最初にやっぱり碧海先生。

碧海委員 多分、年は一番とっていますけれども……。

ちょっと質問ですが、この後の専門委員会は、いつもこういうふうに判定シートが配ら

れて、今回は事前に私たちはしなくてよろしかったですね。座長が一応のこういうたたき台を出してくださるといのは、私は大変ありがたいと思いますが、今後はどうなるのか伺いたかったんです。

浅井食品医薬品安全担当参事 それはもう先生方でどうしたらいいか決めていただいた方がありがたいと思います。こういうものが全然ないのか、全部出すのか、今回みたいな形にするのかとか、いろいろあろうかと思いますが。

碧海委員 事前に資料をお送りいただくことはぜひ必要だと思うんです、事前にやっぱり目を通させていたいただきたいので。でも、やっぱりある程度のたたき台があって、それについて意見を交わす方がむしろ進行上はいいのかなと思っているんですけども。

林座長 そのたたき台の中にある特定の人の意見だけにするのか、あるいは先生方から一応分類案をつくっていただいて、それを総合してたたき台をつくるのか。

碧海委員 今までの評価委員会みたいな方式ですね。

古田食品医薬品情報担当副参事 今までは事前に集めさせていただいて、先生方のつけていただいたのを、お名前を付して見えるようにしていたものです。

林座長 すべての先生方の案に沿ってたたき台をつくと、選定の理由がはっきりしない場合があるんですが、やはり複数の先生方のご意見を入れてたたき台をつくるのが一応の筋かなと思うんですが、今の問題について伊藤先生。

伊藤委員 仕事量がふえて大変ですけども、本来的にはそうだろうと思いますね。ただ、今回これを読ませていただいたけれども、何かよくわからなくて、どう判定していいのかなという迷いがかなり多かったですよ。事務局でまとめられた資料だけでは判断が困難なものもありました。私は細菌関係が専門なので、微生物はよくわかるんだけど、化学の方の資料は正しい情報なのか、人へのリスクはどうなのか、判断を迷うことがありました。

古田食品医薬品情報担当副参事 数値を判断するための情報が必要ということでよろしいでしょうか。

伊藤委員 もう1つそこら辺も提供していただければ判断できるんじゃないかなと思います。

古田食品医薬品情報担当副参事 わかりました。

伊藤委員 そういう判断できるような資料を出してほしいと思います。

林座長 浅井参事のおっしゃるとおりに、はっきりと決めないで、ケース・バイ・ケー

スで決めるということになりますね。

浅井食品医薬品安全担当参事 いいえ、どちらでも私は構わないです。いずれにしても、今回急いだものですから、きちんとした基準があるものとか、一般的にはどうなのか、参考になる数字をできるだけ入れ込んで判断材料にできるようなものを用意したいと思います。今回申しわけございませんでした。

代田委員 あと、調査をされた背景のようなものも教えていただくと、その重要性なども判断できると思います。

浅井食品医薬品安全担当参事 どうしても過去のものになりますので……。

碧海委員 私なんかの立場だと、中身の専門的なことはわからないんですよ。ですから、結局はその情報を提供することについての判断はできるんですけども、本当の中身のところの専門的なことはわからない。そういう意味では、これを評価するときに、今のこの評価表ですと、やっぱりある切り口ですよ。だから、私なんかからすると、特記事項みたいに、要するにメモを入れて、このところはこういうふうに思いますというようなことをお送りする方が、ただ「」「」にしてしまうとそれがなかなか出せないんですよ。

林座長 それから、議論の初めに、場合によっては情報源となっている調査機関、研究機関の方からご説明いただくのもよろしいですね。きょうもそういうご説明がありました。特に調査の必要性だとか重要性についてですね。

浅岡委員 さっきの碧海委員とちょっと似通った点になると思うんですけども、こちらのシートのところで情報の質が検討に見合うものかどうかというのは、私は答えられない、わからない部分なので、自分なりに家でやっていた際に書けない箇所だなというのがありまして、一言入れるというようなことを碧海委員がおっしゃっていたので、私もそういうところはお手伝いできるかなと思いました。

林座長 情報の質が検討に見合うかどうかについても、私自身も専門のところはわかりますけれども、そうでないとすると本当にわからないこともありますので、確かに補足説明などがあった方がいい場合がありますね。

そういう意味で、すべての委員の先生からのご回答といたしますか、ご意見を平均にするというよりも、それを参考にして総合的に考えて1つのたたき台をつくることの方がよろしいですね。

伊藤委員 その方がいいですね。

代田委員 皆さんそれぞれバックグラウンドの違う方が集まって委員会を構成されますから。

林座長 その後はそのディスカッションをすればいいわけですね。

ほかに何かご意見はございませんでしょうか。伊藤先生、何かほかに。

伊藤委員 今回、都でやっているいろいろなデータに基づいて出すというのは非常にいい方向だろうし、逆に我々の安全評価委員会の方が刺激になってまたこういう事業が動くとか、お互いにそこら辺が密接な関係を持っていけば非常にいい行政もできるんじゃないかなと思います。

林座長 東京都でやっている研究のテーマというのは大学その他とは全く違うということがきょうははっきりわかりました。

浅井食品医薬品安全担当参事 分量的なものはいかがでしょうか。この本数ですね。読み取る期間の問題があるかもしれませんけれども。

浅井食品医薬品安全担当参事 こちらも大変なんですけれどもね。

林座長 現時点ではちょうどいいぐらいの量かなと思います。これは年に何回出てきますか。

古田食品医薬品情報担当副参事 4回です。

林座長 4回でしょう。きょうは幾つになりますか。きょうは12ですか。

古田食品医薬品情報担当副参事 12題です。

林座長 12題。4回というと48で、50題ですね。それだけ続く……。

古田食品医薬品情報担当副参事 現場情報がそれだけ今たまっているものがございますけれども、先に行くとも供給の方とまたご相談ということになってくるんです。

林座長 現場情報というのは非常に興味深いですね。

浅井食品医薬品安全担当参事 できるだけ現場情報に重点を置いて、少し掘り起こしてみたいと思います。

林座長 やはり現場情報が中心となることが重要ですね。適切な本数は今回ぐらいですか。

浅井食品医薬品安全担当参事 10本ぐらい。

林座長 そうですね。

碧海委員 私はこのぐらいがいいです。余りこれ以上は……。

林座長 浅岡さんはいかがですか。

浅岡委員 これぐらいで、ちょうど連休3日間あったので、しっかり時間があって読めました。

古田食品医薬品情報担当副参事 申しわけございません。

林座長 そうしますと、量としてはこのくらいだということですね。

代田委員 今回、評価委員会に持ち上げる課題が2つありますけれども、評価委員会に出すときはもう少し何か情報が加わるということでしょうか。皆さんで総合的に検討する場合には、もう少しいろいろな情報を加えていただくといいんじゃないかと思います。

古田食品医薬品情報担当副参事 先ほど情報、こちらのレポートのつくり方等もご指導いただいたところでございますので、やはり判断の目安とか背景とか、それから関連する情報ももう少し入れた方がいいと思いますので、また各委員の先生とも相談させていただきながら、座長とも打ち合わせさせていただいてつくりたいと思っております。

林座長 次に、事務局から今後の検討スケジュールについてご説明ください。

古田食品医薬品情報担当副参事 きょう選んでいただきました課題につきまして、今申し上げましたとおり、私どもの資料を整えまして、委員の先生方に一度目を通していただいた後、本委員会の先生方に資料として送らせていただきたいと思いますと思っております。

次回評価委員会の日程は、既に候補日をご連絡させていただいているところでございます。正式な決定が出た段階でまたご連絡を申し上げたいと思っております。

(日程調整)

林座長 どうもありがとうございました。

では、先ほどご検討いただいた資料などの修正については、事務局が内容を改訂して、必要に応じて委員の先生方に確認していただくということですね。

では、司会は事務局にお返しいたします。

古田食品医薬品情報担当副参事 長時間にわたりましてご検討をありがとうございました。

次回の情報選定専門委員会、この委員会でございますけれども、開催日につきましては年明けの1月か2月、まだはっきりしませんけれども、年明けに開催を予定しております。なるべく早くこちらの方も日程を決めまして、調整させていただきたいと思っております。

また、次回の会議までに、きょうご検討いただいた部分を委員の先生方にご確認いただきますので、よろしく願いいたします。あわせまして、議事録等のご確認もお願いすることとなると思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時20分